

鳥取縣公報

昭和十六年十一月十一日
第千二百八十三號

火曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

告示

◇鳥取縣告示第八百七十三號

昭和十六年八月鳥取縣告示第六百五十五號中左ノ通改正ス

昭和十六年十一月十一日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

生しひたけノ次ニ左ノ通加フ

椎の實	一、五〇	〇、一八	さんせうノ實	一、六五	〇、二〇
にんにく	一、〇〇	〇、一二	とうもろこし	〇、四〇	〇、〇五
なめたけ	四、一五	〇、五〇	しよろろ	四、八〇	〇、六〇
しめじ	八、〇〇	一、〇〇	さゝげ	〇、九六	〇、一二
其ノ他ノ茸類	二、五〇	〇、三〇	ぜんまい	〇、八〇	〇、一〇

◇鳥取縣告示第八百七十四號

家畜傳染病豫防法第七條ニ依リ「トリコモナス」ニ因ル牛ノ傳染性流産豫防ノ爲メ左ノ区域内ニ於テ飼養スル牝牛ニシテ種付後百日

鳥取縣公報 毎週曜日發行

火金曜日發行

(休日ニ當ル)

昭和十六年十一月十一日

第千二百八十三號

一

(昭和四年四月十五日)

第三種郵便物認可

鳥取縣公報 第千二百八十三號 昭和十六年十一月十一日 (第三種郵便物認可) 二

以內並不妊ノモノ(分娩セシモノ及未ダ種付セザルモノニシテ近ク種付セントスルモノヲ含ム)及種牡牛ノ檢診左記ノ通施行ス但シ檢診合格證有効期限内ノモノヲ除ク 依テ該牛所有者又ハ管理者ハ種付證明書及檢診合格證ヲ携帶ノ上指定ノ日時及場所ニ牽付檢診ヲ受クベシ

昭和十六年十一月十一日

鳥取縣知事

檢診月日

檢診場所

牽付區域

入

三

郎

牽付時刻

十一月十一日	西伯郡法勝寺村役場	法勝寺村	當日午前九時
同 日	同 郡淀江牛馬市場	淀江町	同
同 日	同 郡逢坂村役場	逢坂村	同
同 日	同 郡上長田村役場	上長田村	同
同 日	同 郡大和村役場	大和村	同
同 日	同 郡光德村役場	光德村	同
同 日	同 郡東長田村役場	東長田村	同
同 日	同 郡日吉津村役場	日吉津村	同
同 日	同 郡名和村役場	名和村、御來屋町	同
同 日	同 郡賀野村役場	賀野村	同
同 日	同 郡巖村役場	巖村	同
同 日	同 郡庄内村役場	庄内村	同
同 日	同 郡手間村役場	手間村	同
同 日	同 郡春日村役場	春日村	同

同 日	同 郡所子村役場	所子村	同
同 日	同 郡幡郷村役場	幡郷村	同
同 日	同 郡大高村役場	大高村	同
同 日	同 郡大山村飯戸	大山村(飯戸、種原)	同
同 日	同 郡大山村豊房	大山村(前、今在家、豊房)	同
同 日	同 郡五千石村役場	五千石村	同
同 日	同 郡縣村役場	縣村	同
同 日	同 郡大山村坊領	大山村(坊領、佐摩、宮内、平)	同
同 日	同 郡高麗村役場	高麗村	同
同 日	同 郡尙德村役場	尙德村	同
同 日	同 郡大幡牛馬市場	大幡村	同
同 日	米子市米子牛馬市場	米子市(福生、福米、加茂出張所管内ヲ除ク)	同
同 日	西伯郡大山村赤松	大山村赤松	同
同 日	米子市福米出張所	米子市(福生、福米出張所管内)	同
同 日	米子市加茂出張所	米子市(加茂出張所管内)	同
十二月五日	西伯郡彦名村役場	彦名村、夜見村、富益村	同
同 日	同 郡崎津村役場	崎津村、和田村	同
同 日	同 郡渡村役場	渡村、外江村	同
同 日	同 郡余子村役場	余子村、上道村、境町	同
十二月十日	同 郡大篠津検査場	大篠津村、中濱村	同

彙報

本縣賃金統制の現状

低物價政策と賃金統制令
各所定賃金の嚴守を要す

(保安課)

◆ 世界は一步々戦争の渦中に投せられつゝある。我が國もまた此の中にあつて支那事變處理、大東亞共榮圈確立に邁進してゐるのであるが、これが成否は一に戦時經濟の運籌如何にあるといつても過言でない。

そこで今の我が國は限りある經濟力、即ち人・物・金を如何に有効適切に運籌して所期の目的を完遂するかに總力をあげてゐるのであつて、政府に於てはこれが一助として勞務者の賃金に對してもさきに國家總動員法に基いて賃金統制令を施行せられたのである。

◆ この賃金統制令の趣旨とするところは、戦時下堅持せらるべき低物價政策に基調を置いて勞務者の賃金水準の昂騰を抑制す

ると共に、賃金の凹凸を調整し、勞務者の生活安定を圖つて勞働能率の向上を期し、併せて勞務の需給を圓滑ならしめることを目標としてゐるのである。

- ◆ それでは賃金統制令の内容はどうかといふと、大体
- 第一 總額制限方式
- 第二 個人制限方式
- 第三 協定賃金に依る方式
- 第四 協定賃金加入命令に依る方式
- 第五 指定期日の賃金水準に依る方式

の五つの統制方式があるが、第一と第二の方式は主として工場(工場法の適用の有無を問はず)鑛山に對しての統制方式であるのでこゝでは省略して、主として自由勞働者の賃金統制に最も關係の深い第三以下の方式について記することとする。

◆ 第三の協定賃金は雇傭主相互間に於て又は指定組合或は團體に於て賃金の協定をなし、地方長官の認可を受けたものであつて、現在までの處本縣で協定賃金の認可せられて居るもの(工場關係を除く)を列挙すると

適用事業の種類 認可告示年月日 縣告示番號

農業、養蠶業、畜産業、林業	昭和一五、四、九	第二三三號	鳥取縣農會、鳥取縣養蠶業組合聯合會、鳥取縣畜産組合聯合會	昭和一六、五、二三日縣告示第四二七號ヲ以テ一部改正
林業	同 一五、五、七	第三二四號	鳥取縣山林會	
水産業	同 一五、六、二一	第四五五號	鳥取縣水産會	
貨物運送事業	同 一六、七、四	第五五一號	鳥取有限會社 外 十二名	
旅客自動車運輸事業	同 一六、七、四	第五五〇號	日ノ丸自動車會社 外 七名	
旅客自動車運送事業	同 一六、九、一二	第七三七號	鳥取土木建築工業組合	昭和一九日縣告示第二七四號ヲ一部改正
土木建築業	同 一六、九、一二	第七三七號	鳥取縣免許小運送業組合聯合會	昭和一九日縣告示第四九一號ヲ改正
免許小運送業	同 一六、九、一二	第七三七號		

であつて、右協定賃金の加入者は、當該事業のために勞務者を雇傭する時は必ずこの協定賃金に依つて賃金の支給をせねばならぬことになつてゐる。

この場合常時十人以上の勞務者を雇傭する雇傭主は法定の賃金彙帳を作成して備へ置き、賃金支給の翌末日までに所定事項を記入せねばならぬ。又協定賃金の範圍内に於て賃金規則を作成して關係勞務者に周知せしめると共に、三十日以内(變更の場合は其の日より十四日以内)に之を地方長官に報告することになつてゐる。

◆ 第四の協定賃金加入命令によるものでは、本縣に於ける協定賃金加入命令は

- 縣告示年月日 縣告示番號 加入命令指定協定賃金事業
- 昭和 一五、五、一〇 第三三二號 農業、林業、養蠶業、畜産業
- 同 一六、九、一九 第四八號 右第三の協定賃金全部

00480

の二つである。即ち第三の協定賃金の定めある場合は同種又は類似の事業の爲に、又は同種の勞務者を雇傭する雇傭主は協定に加入して居らぬ雇傭も、全部各該當の協定賃金に従ふべきことになつてゐる。併し特別の事由がある場合に於て地方長官の許可を受けた場合は、その許可の範圍で賃金の支給が出来ることになつてゐる。なほ賃金臺帳、賃金規則の關係は第三の場合と同様である。

◇ 以上第一乃至第四に該當しない場合の事業主は全部指定期日即ち昭和十四年九月十八日の賃金の範圍内に於ける賃金に依らねばならぬのであつて、これに對する賃金臺帳及び賃金規則の關係事項は第三の説明の場合と同一である。なほ指定期日に依らずして協定賃金を必要とするものに對しては順次認可する方針である。

◇ 以上賃金の統制に關して述べたのであるが、賃金の統制は現下我が國に於ける戦時經濟運営上最も緊要な方策を擔當して居るものであつて、これに違反した場合は勿論國家總動員法により處罰せられることになつてゐるから、雇傭主、勞務者はもとより國民全体の責務としてこれが圓滑なる遂行を期しなければならぬ。

× × ×

藁工品の増産に努めよ

藁工品鍊成所の設置
獎勵助成金の交付

(農務課)

軍需品や肥料等の荷造包装用として、吠や繩・苧等の需要が近來益々高まつて來てゐるのであるが、それにも拘らず軍需産業や生産力擴充産業並に一般民需産業に對する勞力供給難に伴つて、その供給はなかく困難な狀況にあつて、昨昭和十五年の十一月から本年六月までの吠の生産成績を見ると、割當數量五十七萬枚に對して漸く十一萬五千五百餘枚を生産し得たに過ぎなかつたのである。爾後各藁工品組合の自覺的協力によつて、本年四月より六月に至る成績については割當數二萬二千五百枚に對して三萬七千七百三十六枚といふ好成绩を挙げ、中でも氣高郡美穗藁工品組合割當三千一百枚に對する一萬三千餘枚、大正村氣高組合の割當一千二百枚に對する五千二百餘枚、岩美郡米里村東大路組合の割當千二百五十枚に對する三千六百餘枚を始め、面影村面影組合の如きは當時未だ組合の成立を見なかつた爲割當がなかつたにも拘らず、有志七名の努力によつて一千八百三十枚の生産を見た。

00481

いふ好成绩を得るに至つたのであるが、なほ刻々増加する需要に對しては今後一層の生産増加を必要とするのである。

本年度の本縣吠生産割當數量は七十二萬枚であつて、これを第一期四月より六月まで、第二期七月より十月まで、第三期十一月より三月までの三期に分ち、この第三期即ち十一月より明年三月までの三ヶ月間に軍用二十二日・軍用十八日・肥料用十七日の三種合計三十三萬七千枚を生産しようとする計畫によつて縣下各藁工品組合にその生産割當量を決したのであるが、今これを郡市別に記すと次の通りである。

郡市別	組合數	生産割當數量
岩美郡	一二	二〇、三〇〇
八頭郡	五	四六、四〇〇
氣高郡	一〇	一五六、六〇〇
東伯郡	五	四六、四〇〇
西伯郡	八	六九、六〇〇
日野郡	三	一一、六〇〇
鳥取市	二	四六、〇〇〇
米子市	一	五、八〇〇
計	四六	三三七、〇〇〇

前記のやうに吠の生産については漸次好成绩を擧げるに至つて

ゐるのであるが、なほこの外に繩・苧等それ／＼多量の生産増加を必要とする傾向にあるので、本縣に於ては今回「藁工品製造用機具購入助成金交付要綱」を定めて、農會、産業組合、縣藁工品組合に加入してゐる單位組合(今後加入することを條件とするものを含む)及び知事の適當と認める團體にして、共同利用又は配付を爲す目的を以て製苧機・製繩機・繩仕上機及び藁打機を購入しようとする場合に、其の機械代金に對して交付する郡市農會又は知事の認める團體の補助金に對して、その補助金額の範圍内にしてその事業主體の費用の二分の一以内にて補助金を交付することとなつたが、その本年に於ける獎勵金並に機械臺數の豫定は次の通りである。

郡市別	獎勵金	製苧機	製繩機	藁打機
鳥取市	七〇〇	二五	一〇	三五
岩美郡	一、〇〇〇	三五	一五	五〇
八頭郡	一、五〇〇	五二	二三	七五
氣高郡	一、二〇〇	四二	一八	六〇
東伯郡	一、二〇〇	七六	三四	一一〇
西伯郡	二、〇〇〇	七〇	三〇	一〇〇
日野郡	九〇〇	三二	一三	四五

00482

米子市 五〇〇 一八 七 二五
計 一〇、〇〇〇 三五〇 一五〇 五〇〇

しかしこの薬工品増産奨励金の外に、なほ副業奨励農村に縣奨励並に授産施設等の補助金約壹萬圓があつて、實際の増産補助の金額はまだ多額に上る見込であるから、従つて補助率数についても尙變更を見る筈である。

又、薬工品増産のための施設としてはこの外に「鳥取縣薬工品組合薬工品錬成所」が設けられて居り、尙鳥取縣吟増産競技會の開催が計畫されて居る。

薬工品錬成所は本年四月より鳥取市立川五丁目に設置されてゐて、薬工品に關する地方中堅人物を養成して斯業の推進力たらしめるを目的とし、時局に重要性を持つ特殊薬工品の作製技術を短期間に習得せしめるものであつて、別に募集規定が設けられてゐるが、養成期間は一ヶ月である。但し本人の技術や成績によつて右期間も酌量を加へられ、尙修了後も希望により繼續入所をも認められることになつてゐる。一期の人員は二十人となつてゐて、入所は概ね随時自由に入所を許可する方針になつてゐるが、寄宿舎並に自炊の設備を有して、入所期間中は所内に起居して自炊生活をするものであつて、右に要する食費の實費は錬成所で負擔し尙近接地よりの通勤も認められる。そして所長を於て所期の目的

を達したと認められたものに對しては終了證書及び製縫機一臺を交付されることになつてゐる。

次に吟増産競技會は、本年七月十五日より明年三月末までを三期に分ち、第一期は七月十五日より九月末日まで、第二期は十月一日より十二月末日まで、第三期は一月一日より三月末日までであつて、製縫組合二組合を一出品として郡市農會を経て申込み、毎月旬間中の成績報告によつて各期末に成績の中間發表を行ひ、第三期末に於て成績審査の上、

- 一等 賞狀 副賞 金百圓
- 二等 賞狀 副賞 金三十圓
- 三等 賞狀 副賞 金十圓

を賞與することになつてゐる。會長は知事、副會長は經濟部長、事務長に農務課長があたり、審査長は農林省より派遣を乞ひ、審査官には縣・薬工品會社・全購販聯・縣農會、審査員には郡市町村農會・産業組合聯合會・町村産業組合がこれに當る。

時局がら食糧増産を始め各方面に努力の必要益々多きを加へる折柄ではあるが、農家の努力配置の研究による適正なる運用と、尙導き出し得べき餘剩努力の利用等によつて、この薬工品の増産について一層の努力を希望にたえないのである。

00483

家庭用「釘」「針金」

「鐵線」の配給要綱

(商工課)

現在、戰爭遂行並に生産力擴充等の爲に鐵類は極めて重要な資源であつて、これが國內に於ける使用については種々強度の統制が行はれてゐる爲、家庭用の釘、針金、鐵線については一般に不便を感じてゐるのであるが、各家庭に於ては時局の重大性をよく認識して努めてその使用を節約し、その必要のものについても成るべく代用品で濟し得るものはこれを使用して行かねばならぬ次第である。しかし實際生活上是非これなくては立たぬ場合に於ては縣に於てもこれが配給の途を講じてゐるから、それ〴〵相當の手續を行つてこれが配給を受けるやうにせねばならないのであつて、次にこれに關する配給の要綱を説明することにする。

縣に於てはまづ市町村別にこの釘、針金、鐵線について大体一ヶ月分の見込を以て割當をし、其の都度市町村長並に各地區商業組合に通知するのであるが、市町村長は豫め希望規格別數量を地區商業組合に通知して置かねばならない。

各地區商業組合では從來の需給關係及び土地の狀況を參照して

組合員を地區別に區劃し、縣に協議の上共同販賣所を設置して置き、市町村長の希望規格別數量を參照して規格別數量を決定し、これを擔當共同販賣所名と共に市町村長に通知するのである。
かくて市町村長は市町村民の配給申請があつたときは其の需要の緩急輕重を精査し、縣の割當範圍内に於て眞に必要と認めるものに對し所要の最少限度の配給量を決定して家庭用釘、針金、鐵線購入票を交付するのであつて、需要家庭より提出すべき申請書様式は次の通りである。

- 釘、針金、鐵線配給申請書(様式)
- 一 使用の目的
- 一 使用の場所(住所以外ニ於テ使用スル場合)
- 一 直營請負ノ別(請負ノ場合ハ請負者住所氏名及所屬組合名)
- 一 使用豫定期
- 一 種類及數量

種類	規格	申請數量	査定數量	備考

00484

右査定ノ上配給相成度此段及申請候

昭和 年 月 日
申請者 住所 氏 名 印

何市町村長 殿

又天災其の他特別の事情により、一時に多量を必要とする場合及び自己の工作物にして自らこれを施行し、一時に五貫以上を要する場合に於ては市町村長を經由し、右と同様式の申請書を知事宛にして縣に提出し(但し市町村長はこれに對して意見を附する)、工事を鳥取縣土木建築工業組合員又は鳥取縣建築業組合員の請負に附した場合は請負業者に調達せしめることになつてゐる尚、市町村に於ては、災害等の場合を考慮して少量の常時保有分を保留し、又市町村長の協議によつて市町村相互間に於て現品の交換又は譲渡をなすことが出来る。

次に共同販賣所は知事の指示した場合の外は、知事又は市町村長の發行した購入票と引替でなければ現品を引渡すこととはならぬのであつて、共同販賣所は帳簿を備へて市町村別に受拂を明記し毎月末現在の受拂状況を翌月三日までに所屬地區商業組合を經て縣及び鳥取縣金物小賣商業組合聯合會に報告し、市町村長も帳簿を備へて各種別毎に受拂を明確にして置かねばならないのである

以上家庭用釘、針金、鐵線配給要綱の概要を述べたがこの割當は一般家庭用のみのものであつて、次に記す者の需要に對しては別途に配給されることになつてゐるから、この割當の中からは配給しないのである。

農産物及其加工品ノ生産用、農産物及其ノ加工品ノ荷造包装用補助農業建築及設備用、補助肥料小配合所用、補助米穀自治管理倉庫建築用、補助農業土木用、煉粉乳・バター荷造包装用、鳥獸肉罐詰・生肉及肉製品・鶏卵荷造包装用、畜産物共同處理施設用、既肥生産改良施設用、飼料共同調整及貯藏施設用(サイロを含む)家畜家禽舍及同附屬設備用、家畜家禽の飼養管理具用、補助牧野改良事業用、生糸荷造包装用、補助蠶糸建築及設備用、改良蠶其他蠶具製造用、漁船新造及修理用、漁船機關新造及修理用、製氷及冷藏庫關係用、船溜船揚場用、水産養殖用水産共同施設用、漁撈用具用、鮮塩魚函用、水産罐詰及水産製品荷造包装用、水産製造補助設備及製造器具用、補助木炭倉庫建築用、補助簡易製材設備用、補助林道及貯木場其他土木用、製材施設・運材・製炭用、松脂採取用、補助副業及農村工業建築用、副業及農村工業用トシテ前各項ニ含マザルモノ、前各項以外ノ業務用、鳥取縣土木建築工業組合及鳥取縣建築業組合所屬組合員ノ施行スル土木建築用、鳥取縣小運送業組合員ノ使用

00485

スル荷造包装用、鳥取縣因幡木箱組合員ノ製造スル製函用、鳥取縣粉屋組合聯合會員ノ使用スル粉屋用

農業 増産 推進隊の派遣

愈々農業増産の要緊切 各位の奮起挺身を望む

(農務課)

支那事變勃發以來既に滿四年の歲月は過ぎたが、この間我が國の食糧問題は昭和十四年秋を契機として急速に深刻化し、今や一刻も猶豫を許さぬ状態に立ち至つてゐる。食糧問題は實に凡ゆる國家振興政策の基礎をなすものであつて、我が國の興亡を決する重大要素たることはいふまでもなく、皇國農民の使命は眞に異常なる緊要性を持つものであることをしつかり自覺しなければならぬのである。

我が農業増産報國推進隊は昨年度に於て各地方長官の推薦により全國農業青年中より一萬五千名が参加し、二回に分けられて内原訓練所に於て「行」を中心とする皇國農民精神練磨の猛訓練が行はれ總理大臣・農林大臣・企畫院總裁の訓辭を始め、農林省主腦部は専門分野に於ける指導を傾けて農民の協力を要請せられ

たのであつて、本縣よりはその第一回推進隊員として挺身報國の念に燃ゆる三百二名の農村中堅青年が参加し農業増産上の輝かしき成果を齎して健全なる日本農村の筋金となり、從來の利己的觀念を一掃して部落の爲に活動してゐるのであつて、郷土に於ける中核として同志的結合の下に偉大なる迫力による農村の推進力となりつゝある。

然るに今や獨ソの開戦を契機として歐洲大戰は全世界を大動亂の渦中に突入せしめ、我が大日本帝國はこの狂瀾怒濤の眞只中に立つに至り、従つてこれまで農業部門に與へられてゐた幾多の困難は、肥料に於て農業資材に於て將た勞働力に於て、今後更に倍加を見るに至るべきことは充分覺悟しなければならぬ處である。

この間にあつて食糧を中心とする農業増産の完遂に對し、我が農業者がよく其の責務を果し得るか否かは、文字通り國家の興廢を決する分岐點である。即ち今日の事態は昨年の推進隊訓練當時の比ではないのである。

農林省では此の緊迫せる事態に對處して、現推進隊員の激勵奮起を更に促すと共に、本年度に於て新に一ヶ月に亘り推進隊訓練を行はれるに至つたのであつて、農業増産の爲には不可能事を可能とせねばならぬ現下の國情に鑑み、農村民特に中堅青年各位の奮起を切に期待する次第である。左に本年度農業増産報國推進

隊の要領を記して置く。

◎ 辭令

一 目標
現下國際情勢の緊迫化に鑑み、農業報國の熱誠に燃ゆる農村中堅人物に對し、食糧増産の重大性を認識せしめ、之に挺身邁往する氣魄信念を確立せしめる。

體育運動主事 田 中 武 雄
地方商工技師 北 村 芳 雄
同 小 路 位 三 郎

一 主催
農林省、農業報國聯盟共同主催

鳥取縣屬 谷 口 勘 治

一 隊員

1 人數 一萬五千名(本縣三百名)

大杉ト改姓届出 (以上十月一日附)
西 尾 克 巳

2 年齡 概ね二十五歳より四十五歳まで、心身健全にして現に農業經營に精勵し且つ増産推進の中核たり得る者

鳥取縣農林主事補ニ任ス
防疫 監吏 岡 本 彦 太郎

3 採用 地方長官の推薦に依る

林産物検査所兼經濟部林務課勤務ヲ命ス (十月六日附)
彼勲八等授瑞寶章 (十月七日附)
地方農林技師 山 本 宣 夫

一 時期
十二月十五日入所、一月十五日退所

一 訓練所

茨城縣 滿蒙开拓青少年義勇軍内原訓練所

一 訓練

朝夕の行事、日本体操、蹴足、教練、武道、作業、講演講話、座談會、研究會等

鳥取縣農林技師ニ補ス
十一級俸下賜
水産試験場勤務ヲ命ス (十月八日附)
鳥取縣 土木技師 吉 野 正 雄
兼鳥取縣道路技師
福井縣(出向)ヲ命ス (十月九日附)

山口縣農林技師 東 恩 納 貞 夫

鳥取縣農林技師ニ任ス

鳥取縣農林技師ニ任ス

水産試験場勤務ヲ命ス (十月十一日附)

經濟部農務課勤務ヲ命ス

杉野ト改姓届出 (十月十三日附)

鳥取市、岩美郡滞在ヲ命ス (十月十六日附)

地方事務官 石 崎 常 夫

河 合 健 作

鳥取縣商工技師ニ任ス

鳥取縣農林技師ニ任ス

經濟部商工課勤務ヲ命ス

經濟部林務課勤務ヲ命ス

鳥取國民職業指導所 職 業 技 手 築 添 正 二

倉吉國民職業指導所職業主事補ニ任ス

學務部職業課勤務ヲ命ス (以上十月十四日附)

地方農林技師 關 口 眞 二

鳥取縣屬 福 安 濟 一 郎

體育運動主事 從 六 位 田 中 武 雄

體育運動主事 從 六 位 田 中 武 雄

地方農林技師 正 七 位 田 中 辰 雄

土木技師兼道路技師 從 七 位 岡 田 幸 五 郎

地方農林技師 井 上 明

從 七 位 (以上十月十五日附)

任鳥取縣屬 兵庫縣屬 村 松 健 兒

警察部健康保險課兼保安課勤務ヲ命ス

鳥取縣屬 西 村 賢 義

鳥取縣師範學校 兼鳥取縣師範學校 鳥取縣師範學校 兼鳥取縣師範學校 兼鳥取縣師範學校 兼鳥取縣師範學校

鳥取縣農林技師 丙 藤 壯次郎
 地方農林技師ニ任ス
 高等官七等ヲ以テ待遇セラル
 山形縣農林技師ニ補ス (以上十月二十七日附)

鳥取縣屬 池 田 久 次
 依願免本官
 同 長 尾 峯 好

米子財務出張所長ヲ命ス
 長崎縣農林主事補 池 田 稔 夫

鳥取縣農林主事補ニ任ス
 經濟部農務課勤務ヲ命ス
 地方農林主事 伊 津 野 勳

願ニ依リ本職ヲ免ス (以上十月三十日附)
 澤 三 男

鳥取縣農林主事補ニ任ス
 經濟部農務課勤務ヲ命ス
 鳥取縣農林主事補 田 中 信 治

鳥取縣農林技師ニ任ス
 經濟部農務課勤務ヲ命ス
 鳥取縣農林技師 橋 井 眞 實

東伯郡滞在ヲ免ス

西伯郡滞在ヲ命ス (以上十月三十一日附)
 鳥取縣警部補 伊 藤 貞 男
 倉吉警察署勤務ヲ命ス (十一月一日附)

兵器獻納資源回收
 運動醜出金報告

金額	町村名
一金拾貳圓九拾八錢	入頭郡 大村
一金拾四圓貳拾五錢	日野郡 米澤村
一金七圓貳錢	氣高郡 瑞穗村
一金五拾九圓四拾錢	氣高郡 鹿野町
一金四圓參拾參錢	西伯郡 賀野村
一金拾八圓七拾五錢	岩美郡 岩井町
一金參拾六圓七拾壹錢	東伯郡 八橋町
一金拾七圓八拾八錢	東伯郡 花見村
一金四圓六拾五錢	日野郡 八郷村
一金九圓九拾五錢	西伯郡 法勝寺村
一金五圓七拾五錢	西伯郡 大山村
一金九圓四拾八錢	氣高郡 勝谷村

昭和十六年十一月十一日印刷
 昭和十六年十一月十一日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
 印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
 支所 鳥取縣刑務支所